

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020 年 7 月 16 日

「ラオス国電力政策アドバイザー業務」

(公示日:2020 年 7 月 1 日/公示番号:20a00225)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	P5 7 プロポーザルの提出 2) 以下の費用については、別見積りとしてください a) 旅費(航空賃)	コロナ禍の影響で、現在航空賃の見積りを航空会社から得られないルートがあります。こちらの費用については見積りが得られるようになってから、見積金額内訳書の金額の修正や追加することは可能でしょうか？	最新の情報でなくても構いませんので、別見積もりで航空賃をお見積りください。
	P16 2 プロジェクト概要 (4)活動 2.5.	「水資源やダム安全など電力開発計画に係る関連情報を収集する」とありますが、どの専門家が担当するものか貴機構にて想定はございますでしょうか(特段どの専門家という想定はなくプロポーザルでの提案に委ねるといふことよろしいでしょうか)。	業務主任者/電力政策/系統計画が可能な範囲で情報収集することを想定していますが、変更案がございましたら、プロポーザルにてご提案下さい。
	P19 5 実施方針及び留意事項 (4)低(脱)炭素への支援	「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による低炭素事業の補助金、地球環境センターが行うJCM補助金等の実証事業に提案できるよう、ラオスへの優れた低炭素技術の形成に務めること」との指示がございましたが、これら実証事業もしくは補助金事業は、基本的には個々の民間企業活動の一環と考えられます。	ご理解のとおりです。本業務にて業務従事者が提案するのではなく、民間企業が提案できるよう、情報提供や発信等を通して低炭素技術の形成に努めることを期待しています。ラオスは JCM 合意国でもあり、事業化出来るものがあれば積極的に形成支援をしたいと考えています。

		<p>本業務にて、「提案する」主体はコンサルタント自身ではなく、民間企業の活動を促進支援するというような理解でよろしいでしょうか。</p>	
		<p>10月1日以降も引き続き渡航制限が解除されない場合、現地業務を国内業務に振り替えることとなりますが、いつの時点での判断となるのでしょうか。</p> <p>また、その際は事前に協議していただけるでしょうか。</p>	<p>遅くとも、9月中旬までには渡航制限継続可否につき通知いたします。振替対象とする業務の内容及び量については事前に協議させていただきます。なお、渡航再開時期については、ラオスの感染拡大が終息していること、航空便による無理のない移動が可能であること、出入国上の問題がないことなどを確認し、判断することになります。</p>

以上